

※参考資料

1 答申・告示

- 中央教育審議会答申「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」〔平成28年12月〕

答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」を踏まえ，その理念が浸透してきている

- 職場体験活動のみをもってキャリア教育を行ったものとしているのではないか
- 社会への接続を考慮せず，次の学校段階への進学のみを見据えた指導を行っているのではないか
- 職業を通じて未来の社会を創り上げていくという視点に乏しく，特定の既存組織のこれまでの在り方を前提に指導が行われているのではないか
- 将来の夢を描くことばかりに力点が置かれ，「働くこと」の現実や必要な資質・能力の育成につなげていく指導が軽視されていたりするのではないか

- 小・中・高等学校を見通した，かつ，学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の充実を図るため，キャリア教育の中核となる特別活動について，その役割を一層明確にする観点から，小・中・高等学校を通じて，学級活動・ホームルーム活動に一人一人のキャリア形成と実現に関する内容を位置付けるとともに，「キャリア・パスポート（仮称）」の活用を図ることを検討する
- 高等学校においては，「公共」において，教科目標の実現を図るとともに，キャリア教育の観点からは，特別活動のホームルーム活動などと連携し，インターンシップの事前・事後の学習との関連を図ることなどを通して，社会に参画する力を育む中核的機能を担うことが期待されている

- 小学校・中学校新学習指導要領〔平成29年3月告示〕

【総則】 [小(中)]

第4 児童の発達の支援 1 児童(生徒)の発達を支える指導の充実

- (3) 児童(中：生徒)が，学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら，社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう，特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて，キャリア教育の充実を図ること。

【特別活動】

【小】第2 各活動・学校行事の目標及び内容(学級活動) 2内容〔共通事項〕

- (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現
 - ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成
学級や学校での生活づくりに主体的に関わり，自己を生かそうとするとともに，希望や目標をもち，その実現に向けて日常の生活をよりよくしようとする事。
 - イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解

清掃などの当番活動や係活動等の自己の役割を自覚して協働することの意義を理解し、社会の一員として役割を果たすために必要なことについて主体的に考えて行動すること。

ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用

学ぶことの意義や現在及び将来の学習と自己実現のつながりを考えたり、自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。

[中] 第2 各活動・学校行事の目標及び内容（学級活動） 2 内容

(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現

ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用

現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えたり、自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学ぶことと働くことの意義を意識して学習の見通しを立て、振り返ること。

イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成

社会の一員としての自覚や責任をもち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること。

ウ 主体的な進路の選択と将来設計

目標をもって、生き方や進路に関する適切な情報を収集・整理し、自己の個性や興味・関心と照らして考えること。

○高等学校新学習指導要領 [平成30年3月告示]

【総則】

第2款 教育課程の編成 3 教育課程の編成における共通的事項

(7) キャリア教育及び職業教育に関して配慮すべき事項

ア 学校においては、第5款の1に示すキャリア教育及び職業教育を推進するために、生徒の特性や進路、学校や地域の実態等を考慮し、地域や産業界等との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験活動の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界等の人々の協力を積極的に得るよう配慮するものとする。

イ 普通科においては、生徒の特性や進路、学校や地域の実態等を考慮し、必要に応じて、適切な職業に関する各教科・科目の履修の機会の確保について配慮するものとする。

ウ 職業教育を主とする専門学科においては、次の事項に配慮するものとする。

(ア) 職業に関する各教科・科目については、実験・実習に相当する授業時数を十分確保するようにすること。

(イ) 生徒の実態を考慮し、職業に関する各教科・科目の履修を容易にするため特別な配慮が必要な場合には、各分野における基礎的又は中核的な科目を重点的に選択し、その内容については基礎的・基本的な事項が確実に身に付くように取り扱い、また、主として実験・実習によって指導するなどの工夫をこらすようにすること。

第2款 教育課程の編成 4 学校段階等間の接続

(3) 大学や専門学校等における教育や社会的・職業的自立、生涯にわたる学習のために、高等学校卒業以降の教育や職業との円滑な接続が図られるよう、関連する教育機関や企業等との連携により、卒業後の進路に求められる資質・能力を着実に育成

することができるよう工夫すること。

第5款 生徒の発達の支援 1 生徒の発達を支える指導の充実

(3) 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科・科目等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その中で、生徒が自己の在り方生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。

【公民】

第2款 各科目 第1 公共 1 目標

人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

2 内容

A 公共の扉

(1) 公共的な空間を作る私たち

公共的な空間と人間との関わり、個人の尊厳と自主・自律、人間と社会の多様性と共通性などに着目して、社会に参画する自立した主体とは何かを問い、現代社会に生きる人間としての在り方生き方を探求する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ウ) 自分自身が、自主的によりよい公共的な空間を作り出していこうとする自立した主体になることが、自らのキャリア形成とともによりよい社会の形成に結び付くことについて理解すること。

3 内容の取扱い

(3) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

イ この科目においては、教科目標の実現を見通した上で、キャリア教育の充実の観点から、特別活動などと連携し、自立した主体として社会に参画する力を育む中核的機能を担うことが求められることに留意すること。

【特別活動】

第2 各活動・学校行事の目標及び内容〔ホームルーム活動〕 2 内容

(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現

ア 学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解

現在及び将来の生活や学習と自己実現とのつながりを考えたり、社会的・職業的自立の意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。

イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館等の活用

自主的に学習する場としての学校図書館等を活用し、自分にふさわしい学習方法や学習習慣を身に付けること。

- ウ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成
社会の一員としての自覚や責任をもち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること。
- エ 主体的な進路の選択決定と将来設計
適性やキャリア形成などを踏まえた教科・科目を選択することなどについて、目標をもって、在り方生き方や進路に関する適切な情報を収集・整理し、自己の個性や興味・関心と照らして考えること。

第2 各活動・学校行事の目標及び内容〔ホームルーム活動〕 3 内容の取扱い

- (2) 内容の(3)の指導に当たっては、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の在り方生き方を考えたりする活動を行うこと。その際、生徒が活動を記録し蓄積する教材等を活用すること。

第2 各活動・学校行事の目標及び内容〔学校行事〕 3 内容の取扱い

- (1) 生徒や学校、地域の実態に応じて、内容に示す行事の種類ごとに、行事及びその内容を重点化するとともに、各行事の趣旨を生かした上で、行事間の関連や統合を図るなど精選して実施すること。また、実施に当たっては、自然体験や社会体験などの体験活動を充実するとともに、体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの事後の活動を充実すること。

学習指導要領解説

【特別活動】

学級活動（高：ホームルーム活動） 「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」
内容の取扱い(2) 解説

キャリア教育は特別活動を要としてつつ学校教育全体で行うものである。日常の教科等の学習指導においても、学ぶことと自己の将来や社会づくり（中高：自己のキャリア形成の方向性）とを関連付けながら、見通しをもって職業的・社会的自立に向けて基礎となる資質・能力を育成するなど、教育課程全体を通してキャリア教育を推進する必要がある。特別活動は、学校教育全体で行うキャリア教育の要としての時間としての役割を明確にするため、また、小学校、中学校、高等学校を通してキャリア教育に計画的、系統的（中高：系統的、発展的）に取り組んでいくことを明確にするため、小学校も中学校も学級活動（中：小学校も高等学校も学級活動及びホームルーム活動、高：小学校から中学校、高等学校の学級活動及びホームルーム活動）において「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」が新たに設けられた。このことは、学級活動（高：ホームルーム活動）(3)の指導において、学校での教育活動全体や、家庭、地域での生活や様々な活動を含め、学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活（中高：学習）への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うことが必要である旨を示している。

「児童（中高：生徒）が活動を記録し蓄積する教材等を活用する」とは、こうした活動を行うに当たっては、振り返って気付いたことや考えたことなどを、児童（中高：生徒）が記述して蓄積する、いわゆるポートフォリオ的な教材のようなものを活用することを示している。特別活動での実践や各教科等における学習過程に関することはもとより、学校や家庭における日々の生活や、地域における様々な活動なども含めて、教師の適切な指導の下、児童（中高：生徒）自らが記録と蓄積を行うとともに、それらを振り返りながら、新たな生活や学習への目標や、将来の生き方などについて

記録していく（中高：行っていく）教材である。

こうした教材を活用した活動を行うことには、例えば次のような三つの意義があると考えられる。

一つ目は、小学校（中：中学校，高：高等学校）の教育活動全体で行うキャリア教育の要としての特別活動の意義が明確になることである。例えば、各教科（高：教科・科目）等における学習や特別活動において学んだこと、体験したことを振り返り、気付いたことや考えたことなどを蓄積するとともに（中高：適時蓄積し）、それらを学級活動（高：ホームルーム活動）においてまとめたり、つなぎ合わせたりする活動を行うことにより、目標をもって（中高：目標をもって自律的に）生活できるようになったり、各教科（高：教科・科目）等の学ぶ意義を理解し（中高：学ぶ意義についての自覚を深めたり）、学ぶ意欲が高まったりするなど、各教科（高：教科・科目）等の学びと特別活動における学びが往還し、教科（高：教科・科目）等の枠を超えて、特別活動での実践や生活、学習などが自己の将来や社会づくりに（中高：それぞれの学習が自己のキャリア形成に）つながっていくことが期待される。

二つ目は、小学校から中学校、高等学校へと系統的なキャリア教育を進めることに資するということである。ポートフォリオ的な教材等を活用して、小学校、中学校、高等学校の各段階における学習や生活を振り返って蓄積していくことにより、発達の段階に応じた系統的なキャリア教育を充実させることになると考えられる。例えば、市区町村内あるいは中学校区内の小学校、中学校（中：都道府県市区町村あるいは中学校区内，高：都道府県市区町村）において、連続した取組が可能となるよう教材等の工夫や活用方法を共有することは大変有効である。

三つ目は、児童（中高：生徒）にとっては自己理解を深めるためのものとなり、教師にとっては児童（中高：生徒）理解を深めるためのものとなることである。学習や生活の見通しをもち、振り返ることを積み重ねることにより、児童（中高：生徒）は、年間を通して、あるいは入学してから現在に至るまで、どのように成長してきたかを把握することができる。特に、気付いたことや考えたことを書き留めるだけでなく、それを基に、教師との対話をしたり、児童（中高：生徒）同士の話し合いを行ったりすることを通して、自分自身のよさ、興味・関心など、多面的・多角的に自己理解を深めることになる。また、教師にとっては、一人一人の児童（中高：生徒）の様々な面に気付き、児童（中高：生徒）理解を深めていくことになる。

こうした教材については、小学校から高等学校まで（高：小学校から中学校、高等学校まで）、その後の進路も含め、学校段階を超えて活用できるようなものとなるよう、各地域の実情や各学校や学級（高：ホームルーム）における創意工夫を生かした形での活用が期待される。国や都道府県教育委員会等が提供する各種資料等を活用しつつ、各地域、各学校における実態に応じ、学校間で連携しながら、柔軟な工夫を行うことが期待される。

指導に当たっては、キャリア教育の趣旨や学級活動（高：ホームルーム活動）全体の目標に照らし、書いたり蓄積したりする活動に偏重した内容の取扱いにならないようにする配慮が求められる。なお、プライバシーや個人情報保護に関しても適切な配慮を行うことも求められる。

2 冊子等 刊行物

☆徳島県を知る

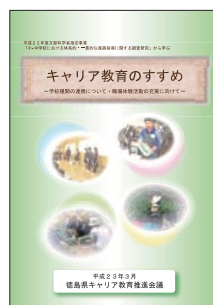
- ◇地域創造型科学技術副読本「サイエンスとくしま」編集委員会
地域創造型科学技術副読本「サイエンスとくしま」 一般財団法人徳島県市町村職員互助組合H25.4
地域創造型科学技術副読本「サイエンスとくしまⅡ」一般財団法人徳島県市町村職員互助組合H26.4
- ◇公益財団法人 徳島経済研究所
徳島が好きになる本 文化と経済で見る「徳島」 2016.7
- ◇徳島県商工労働観光部労働雇用戦略課
徳島県のシゴト 毎年発行
- ◇徳島県商工労働観光部労働雇用戦略課・県土整備部運輸政策課
徳島県のシゴト別冊 海運来たれ！徳島県の手運業ガイド 平成29年11月
- ◇公益財団法人とくしま産業振興機構
徳島140企業ガイドブック2017 平成29年8月
徳島県ものづくり企業データベース (<http://tokushima-bm.jp>)

◎徳島県教育委員会

- ◇徳島県キャリア教育推進指針 平成26年3月
- ◇徳島県キャリア教育推進指針 概要版 平成26年3月



- ◇キャリア教育のすすめ～学校種間の連携について・職場体験活動の充実に向けて～ 平成23年3月
- ◇キャリア教育の推進に向けて 平成24年3月



- ◇「職場体験・インターンシップ」実施の手引 学校編 平成28年3月
- ◇「職場体験・インターンシップ」実施の手引 企業編 平成28年3月



※このほか、「みんなが主役！」小中高校生起業塾実践報告集や産学連携「徳島ならではのものづくり事業報告集」「専門高校・総合学科の高校での学び『徳島版』」などを、各学校に配布しています。

※QRコードは、すべて平成31年3月現在のものです。
アプリにより、読み取り不具合となるものがありますので、その場合は、WEB検索してください。

◎文部科学省

◇小学校キャリア教育の手引き<改訂版> 平成23年5月

◇中学校キャリア教育の手引き 平成23年3月

◇高等学校キャリア教育の手引き 平成23年11月



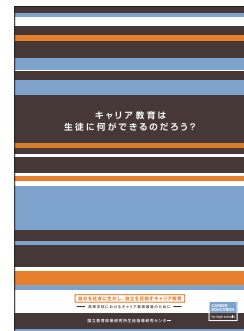
◎国立教育政策研究所 生徒指導研究センター

◇キャリア教育を創る「学校の特色を生かして実践するキャリア教育」小・中・高等学校における基礎的・汎用的能力の育成のために
平成23年11月



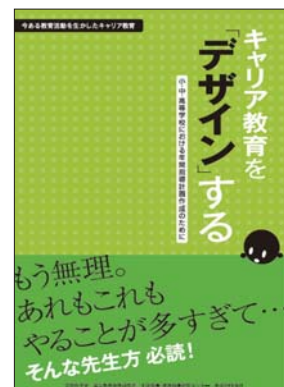
教員向けキャリア教育推進用パンフレット

◇小学校におけるキャリア教育推進のために 自分に気付き、未来を築くキャリア教育 平成21年4月
◇中学校におけるキャリア教育推進のために キャリア教育って結局何なんだ？ 平成21年11月
◇高等学校におけるキャリア教育推進のために キャリア教育は生徒に何ができるのだろうか？ 平成22年2月



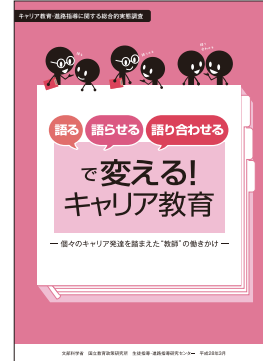
◎文部科学省 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター

◇キャリア教育をデザインする「今ある教育活動を生かしたキャリア教育」一小・中・高等学校における年間指導計画作成のために 平成24年8月



「キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査」パンフレット

- ◇一学習意欲の向上を促すキャリア教育についてー 平成26年3月
- ◇子供たちの「見取り」と教育活動の「点検」～キャリア教育を一步進める評価～ 平成27年3月
- ◇「語る」「語らせる」「語り合わせる」で変える！キャリア教育一個々のキャリア発達を踏まえた“教師”の働きかけー 平成28年3月



キャリア教育リーフレット

- ◇1 「高校生の頃にしてほしかったキャリア教育って何？」 平成29年3月
- ◇2 「生徒が直面する将来のリスクに対して学校にできることって何だろう？」 平成30年3月

キャリア・パスポート特別編

- ◇1 「キャリア・パスポートって何だろう？」 平成30年5月
- ◇2 「キャリア・パスポートで小・中・高をつなぐ
～北海道「小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業」より～ 平成30年5月
- ◇3 「キャリア・パスポートで日々の授業をつなぐ ～秋田わか杉「キャリアノート」『あきたでドリーム(AKITA de DREAM)』と大館ふるさとキャリア教育より～ 平成30年5月
- ◇4 「キャリア・パスポートで「児童生徒理解」につなぐ
～世田谷区立尾山小学校「キャリアン・パスポート」より～ 平成30年11月



◎厚生労働省

- ◇「はたらく」へのトビラ～ワークルール 20のモデル授業案～ 平成29年3月
- ◇これってあり？まんが知って役立つ労働法Q&A 平成29年10月更新



3 用語解説

(50音・アルファベット順)

アカデミック・インターンシップ

研究者や大学等の卒業が前提となる資格を要する職業も含めた就業体験を行うこと。

インターンシップ

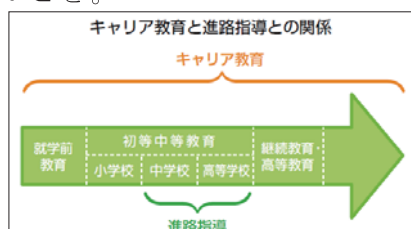
高等学校において、在学中に自らの学習内容や将来の進路などに関連した就業体験を行うこと。

基礎的・汎用的能力

中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(答申)で示されている「社会的・職業的自立, 社会・職業への円滑な移行に必要な力」の要素として示されており, 国立教育政策研究所による「キャリア発達に関わる諸能力(例)」を基に, 「仕事に就くこと」に焦点をあて整理を行ったもの。

キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け, 必要となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育。キャリアとは, 人が, 生涯の中で様々な役割を果たす過程で, 自らの役割の価値や自分の役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ねのこと。また, キャリア発達とは, 社会の中で自分の役割を果たしながら, 自分らしい生き方を実現していく過程のこと。



(「中学校キャリア教育の手引」
「高等学校キャリア教育の手引」
から引用)

キャリア形成

社会の中で自分の役割を果たしながら, 自分らしい生き方を実現していくための自他の働きかけのこと。

キャリア・パスポート

小学校から高等学校までの特別活動をはじめとしたキャリア教育に関わる活動について, 学びの過程を記述し振り返ることができるポートフォリオとしての機能を持つ教材等のこと。

職場体験

中学校において, 高等学校等進学や就職を踏まえ, 自らの役割や将来の生き方・働き方につながる職業観・勤労観の育成をはかるため, ある職業や仕事を暫定的な窓口としながら職業や仕事を知ると同時に, 働く人の実際の生活に触れて実社会の現実を知る体験のこと。

ジョブカフェ

都道府県が主体的に設置する, 若者の就職支援をワンストップで行う施設のこと, 「若者のためのワンストップサービスセンター」の通称。

徳島県: 徳島県若年者就職サポートセンター (<https://jobnavi-tokushima.jp>)

地域若者サポートステーション

働くことに悩みを抱えている15歳から39歳までの若者に対し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への就労体験などにより、就労に向けた支援を行っている施設のこと。

徳島県：とくしま地域若者サポートステーション (<http://toku-sapo.com>)

常設サテライト あわ地域若者サポートステーション (<http://toku-sapo.com/awa-saposute/>)

チェーンスクール・パッケージスクール

チェーンスクールとは、地域に分散する複数の小規模校が、人的・物的資源を相互活用しながら多様な学びを保障する分散型小中一貫教育のこと。パッケージスクールとは、同一敷地内にある小中学校が、近接する社会施設等と連携しながら学校教育内容の充実を図る一体型小中一貫教育のこと。この2つの学校教育のかたちを、人口減少社会に対応できる「徳島モデル」の小中一貫教育として提案している。

ハローワーク

公共職業安定所の愛称。厚生労働省からの指示を受け都道府県労働局が地域の産業・雇用失業情勢に応じた雇用対策を展開している地域の総合的雇用サービス機関であり、民間の職業紹介事業等では就職へ結びつけることが難しい就職困難者を中心に支援する最後のセーフティネットとしての役割を担っている。

ポジティブな行動支援

学びにくさのある子供の学習や行動面において、必ず達成できるような目標を設定し、ほめることで適切な行動を増やす教育方法のこと。

リカレント教育

社会に出ても学校などで学び、生涯にわたって学習を続ける教育のかたちのこと。

レジリエンス

ストレス場面からの心理的な回復力のこと。困難な状況に際しても、その困難に向き合い克服し、成長に導く能力や逆境に耐え、試練を克服し、感情的・認知的・社会的に健康な精神活動を維持するのに不可欠な心理特性等として理解されている。

EBPM（エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング 証拠に基づく政策立案）

Evidence-based Policymakingの略。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

PBL（問題解決型学習 プロジェクト学習）

Problem-Based Learning または Project-Based Learning の略。前者は具体的な問題事例を題材にして問題解決方法等を考える活動を通じた学習方法で、後者はチームでプロジェクトのテーマを設定し、その実現に向けた解決策や具体的なプランの策定、実践等を通じた学習方法のこと。どちらも、学習者がその問題を解決するために取り組む過程で、論理的思考力、問題発見能力、問題解決能力、表現力等を習得することを目指す学習方法のこと。

RESAS（地域経済分析システム）

Regional Economy and Society Analyzing System の略。地域経済に関する様々な官民のビッグデータ（人口、産業、観光等）をわかりやすく「見える化（可視化）」し、地方公共団体等による様々な取組を情報面・データ面から支援するため、2015年4月より国が提供しているシステムのこと。（<https://resas.go.jp>）

SDGs（持続可能な開発目標）

Sustainable Development Goals の略。2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標のこと。「教育」「成長・雇用」「都市」等、包括的な17の目標を設定し、地球規模で課題解決に向けた取組が推進されている。

4 引用・参考文献

- 文部科学省 「小学校学習指導要領」平成29年3月告示
文部科学省 「中学校学習指導要領」平成29年3月告示
文部科学省 「高等学校学習指導要領」平成30年3月告示
- 中央教育審議会 「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」
平成23年1月31日
中央教育審議会 「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の
改善及び必要な方策等について」
平成28年12月
- 国立教育政策研究所「高等学校政策全般の検証に基づく高等学校に関する総合研究」〈報告書〉
研究代表者 杉野剛 平成26年3月
国立教育政策研究所「再分析から見えるキャリア教育の可能性ー将来のリスク対応や学習意欲，
インターンシップ等を例としてー」平成28年3月
- 独立行政法人労働政策研究・研修機構
「地方における雇用創出ー人材還流の可能性を探るー」2017年3月
独立行政法人労働政策研究・研修機構
「若年者の離職状況と離職後のキャリア形成（若年者の能力開発と職場へ
の定着に関する調査）」2017年2月
- 徳島県 「徳島教育大綱」平成27年12月
- 徳島県政策創造部総合政策課
「徳島県に関する県内高校生アンケート」平成30年6月
- 徳島県教育委員会 「徳島県キャリア教育推進指針」平成26年3月
徳島県教育委員会 「学校における主権者教育を推進するための指針」平成29年3月
徳島県教育委員会 「私がかわる『社会（YONONAKA）』がかわる！私がかえる
『社会（YONONAKA）』をかえる！はじめの一步!!」平成29年3月
徳島県教育委員会 「徳島県教育振興計画（第3期）」平成30年3月
- 「働き方の未来2035：一人ひとりが輝くために」懇談会 厚生労働省
「働き方の未来2035：一人ひとりが輝くために」【報告書】2016年8月
- 次官・若手プロジェクト 経済産業省
「不安な個人・立ちすくむ国家～モデル無き時代をどう前向きに生き抜く
か～」平成29年5月
- 一般社団法人日本経済団体連合会
「高等教育に関するアンケート」『産業界が学生に期待する資質，能力，
知識』2018年4月17日

※ 「2 冊子等 刊行物」で紹介した以外に引用・参考にしたものを掲載しています。

平成30年度 「徳島県キャリア教育推進協議会」 委員一覧

石井 博	徳島県市町村教育長会会長
稲井 弘明	徳島県高等学校PTA連合会会長
岡本 富治	徳島県商工会連合会会長
柿内 慎市	徳島県経営者協会会長
片岡 武	徳島県技能士会連合会会長
熊谷 幸三	公益財団法人とくしま産業振興機構理事長
郡 俊恵	徳島県特別支援学校長会会長
酒池 由幸	徳島県信用保証協会会長
坂田 千代子	一般社団法人徳島経済同友会代表幹事
佐々木 尊	徳島県高等学校長協会会長
佐藤 恭規	徳島市・名東郡PTA連合会会長
○ 住友 信二	徳島県産業人材育成センター所長
高橋 真弓	徳島労働局職業安定部部長
中村 太一	徳島県商工会議所連合会会長
永濱 浩幸	徳島県PTA連合会会長
布川 徹	徳島県中小企業団体中央会会長
◎ 藤井 伊佐子	鳴門教育大学教授
藤原 義司	徳島県職業能力開発協会会長
増田 章生	徳島県小学校長会会長
松本 賢治	徳島県中学校長会会長
三木 康弘	一般社団法人徳島ニュービジネス協議会会長
南 妃佐恵	徳島県国公立幼稚園・こども園長会会長
山城 真一	徳島県中小企業家同友会代表理事

(五十音順)

◎委員長 ○副委員長